

## 2. 計画策定の方針

### 2-1 本計画の趣旨

本計画は、現在の「各務原市新総合計画」を補完し、各務原市、川島町の合併後の新市を建設していくための基本方針を定め、これに基づいて策定するもので、この計画を実現することによって、両市町の速やかな一体化を促進して、住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展を図るためのものです。

### 2-2 計画の構成

本計画の対象地域は、両市町全域とします。

本計画は、新市を建設していくための基本方針と、それを実現するための主要事業、公共施設の統合整備と適正配置及び財政計画を中心に構成します。

### 2-3 計画の期間

本計画の期間は、合併年度及びこれに続く 10 年度間とします。

(平成 16 年 11 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

### 2-4 その他

新市の基本方針を定めるに当たっては、将来を見据えた長期的視野に立つものとします。また、地域の特性や伝統、歴史を考慮するとともに、地域バランスに十分配慮し、住民サービスの低下を招くことのないように考慮します。

公共施設の統合整備と適正配置については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域のバランス、さらに財政事情を考慮しながら逐次実施していきます。

財政計画については、地方交付税、国や県からの補助金、地方債などの依存財源を過大に見積もることなく、新市において健全な財政運営が行われるよう十分留意して策定するものとします。